

第84回 定時株主総会 招集ご通知

【日時】 2022年6月28日（火曜日）
午前10時

【場所】 三重県三重郡川越町高松928番地
本社事務所3階会議室

目次

第84回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
■第1号議案 取締役6名選任の件	
■第2号議案 監査役1名選任の件	
■第3号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	24
計算書類	38
監査報告書	50

証券コード 5387
2022年6月13日

株 主 各 位

三重県四日市市住吉町15番2号
チヨダウーテ株式会社
代表取締役社長 平 田 芳 久

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時15分までに到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 三重県三重郡川越町高松928番地
本社事務所3階会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項**第 1 号議案** 取締役 6 名選任の件**第 2 号議案** 監査役 1 名選任の件**第 3 号議案** 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chiyoda-ute.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席いただく場合



株主総会  
開催日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 郵送による議決権行使

行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書面に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名が任期満了となりますので改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                          | ひら た はる ひさ<br>平 田 晴 久<br>(1954年9月3日) | 1979年11月 当社入社<br>1980年10月 当社取締役<br>1990年 6 月 当社常務取締役<br>1993年 4 月 当社専務取締役<br>1995年 6 月 当社代表取締役社長<br>2021年 6 月 当社代表取締役会長（現任） | 452,978株           |
| <p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>平田晴久氏を取締役候補者とした理由は、当社において1980年10月に取締役就任後、1995年6月より代表取締役社長を務め、企業経営全般について経営手腕を発揮するとともに2021年6月には代表取締役会長に就任し、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。今後も、これらの豊富な経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に一層貢献できるものと判断いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                             |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                | <div>ひら た よし ひさ</div> <div>平 田 芳 久</div> <div>(1960年11月23日)</div> | 1988年 3 月 当社入社<br>1997年 6 月 当社取締役<br>2002年 6 月 当社常務取締役<br>2009年 3 月 当社取締役副社長<br>2021年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>【重要な兼職の状況】<br>チヨダメタルスタッド関西(株)代表取締役社長<br>チヨダメタルスタッド中部(株)代表取締役社長                             | 178,578株           |
| 〈取締役候補者とした理由〉<br>平田芳久氏を取締役候補者とした理由は、当社において1997年 6 月に取締役就任後、品質保証本部長、営業本部長等を歴任し当社の成長に携わってまいりました。2021年 6 月には代表取締役社長に就任し企業経営全般について経営手腕を発揮するとともに取締役会の意思決定及び監督機能の実効性を高めてまいりました。今後も、これらの豊富な経験や知見を活かすことにより、当社の企業価値向上に一層貢献できるものと判断いたしました。 |                                                                   |                                                                                                                                                                                                       |                    |
| 3                                                                                                                                                                                                                                | <div>クナウフ・アルフォンス・<br/>フレデリック</div> <div>(1975年5月7日)</div>         | 2015年12月 Limited Partner, Gebr. Knauf KG（現任）<br>2020年 1 月 Country Manager Japan, Knauf International GmbH（現任）<br>2020年 3 月 当社代表取締役副社長（現任）                                                             | 0株                 |
| 〈取締役候補者とした理由〉<br>クナウフ・アルフォンス・フレデリック氏を取締役候補者とした理由は、当社の資本業務提携先であるクナウフ・グループの事業会社にて経営者として豊富な知識と経験を有し、2020年 3 月より当社の代表取締役副社長を務めております。その知識と経験を活かし、今後も当社の企業価値の向上に寄与できると判断いたしました。                                                        |                                                                   |                                                                                                                                                                                                       |                    |
| 4                                                                                                                                                                                                                                | <div>ワーグナー・トーマス</div> <div>(1965年2月2日)</div>                      | 1994年11月 Maintenance Manager, Knauf Deutsche Gipswerke KG<br>1999年 2 月 Plant Manager, Knauf Gips KG<br>2020年 3 月 当社専務取締役技術本部長（現任）<br>2020年 7 月 Technical Director Japan, Knauf International GmbH(現任) | 0株                 |
| 〈取締役候補者とした理由〉<br>ワーグナー・トーマス氏を取締役候補者とした理由は、当社の資本業務提携先であるクナウフ・グループにおいてプラントマネージャーとしての豊富な知識や経験を有し、2020年 3 月より当社において専務取締役を務め、現在、技術本部長として、当社の成長に携わってまいりました。その知識と経験を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与できると判断しました。                                      |                                                                   |                                                                                                                                                                                                       |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式<br>数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <div> <div>社外</div> <div>独立役員</div> <div> 武 藤 時 裕<br/>(1953年3月4日) </div> </div> | 1976年 4 月 (株)三重銀行入行 (現(株)三十三銀行)<br>2008年 6 月 同行取締役兼常務執行役員内部監査部長<br>2010年 6 月 同行常勤監査役<br>2014年 6 月 当社常勤監査役<br>2016年 6 月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                     | 0株                 |
| <p>〈社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要〉</p> <p>武藤時裕氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで金融機関での役員経験と当社での監査役経験者としての知見を活かし、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定や監督機能の強化に貢献いただけると判断しました。また、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行い、支配株主と少数株主との利益相反の監督を行う役割を期待しております。</p> |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                    |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                        | <div> <div>社外</div> <div>クノッツアー・ウーヴェ</div> <div> (1971年3月22日) </div> </div>     | 2012年10月 President Business Line Products and Services Voith Paper<br>2015年10月 Member of the Corporate Board of Management, Voith Group<br>2015年10月 President & CEO, Voith Group Division Turbo<br>2021年 6 月 General Partner, Gebr. Knauf KG (現任)<br>2021年 6 月 General Partner, Knauf International GmbH (現任)<br>2021年 6 月 当社取締役 (現任) | 0株                 |
| <p>〈社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要〉</p> <p>クノッツアー・ウーヴェ氏を社外取締役候補者とした理由は、ドイツのフォイト・グループにて経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般の監督と助言をいただくことで当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献いただけると判断しました。また、同氏が社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割は、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行い、支配株主と少数株主との利益相反の監督を行う役割を期待しております。</p>         |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。各候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
3. 武藤時裕氏及びクノッツアー・ウーヴェ氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、武藤時裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 武藤時裕氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任してからの期間は本総会終結の時をもって6年であります。
5. クノッツアー・ウーヴェ氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任してからの期間は本総会終結の時をもって1年であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

2022年3月31日付けで常勤監査役片岡孝之氏が辞任したことにより監査役の法定員数を欠くことになりましたので、会社法の規定に基づき津地方裁判所四日市支部に一時監査役職務代行者（仮監査役）の選任を申請し、2022年4月8日付けで同裁判所の決定により、伊藤正彦氏が選任され就任いたしました。仮監査役の任期は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| い とう まさ ひこ<br>伊 藤 正 彦<br>(1960年7月28日)                                                                                        | 1985年 4 月 (株)三重銀行入行<br>2020年 6 月 三重銀総合リース(株) (現三十三リース(株))<br>常勤監査役<br>2022年 2 月 当社入社<br>2022年 4 月 当社仮監査役（現任） | 0株                |
| 〈監査役候補者とした理由〉<br>伊藤正彦氏を監査役候補者とした理由は、金融機関での常勤監査役として培われた知識・経験等を活かし、客観的、中立的な監査を遂行することができる能力を有されることから当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しました。 |                                                                                                              |                   |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。候補者は、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

**第3号議案**

## 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

任期途中で辞任された監査役片岡孝之氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                              |
|------------------------|----------------------------------|
| かた おか たか ゆき<br>片 岡 孝 之 | 2016年6月 当社監査役<br>2022年3月 当社監査役辞任 |

以 上

## (添 付 書 類)

### 事 業 報 告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令・解除とともに一進一退の動きが続き、昨年夏場の落ち込み以降に持ち直しの動きが見られたものの、年度末にかけて感染再拡大の影響により弱含みの状況となりました。加えて海外諸情勢やエネルギー価格の高騰等、今後の景気に及ぼす大きな懸念材料も加わり、先行きの不透明感がますます拭えない状況が続いております。

住宅市場におきましては、2019年秋の消費税増税後に直面した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新設住宅着工戸数は2021年2月まで20ヶ月連続で前年同月水準を下回った後は、2021年3月以降2022年3月まで13ヶ月連続増加に転じており、2021年度の新設住宅着工戸数は865千戸（前年度比6.6%増）とコロナ禍の活動自粛の反動で3年ぶりの増加となりました。

石膏ボード業界におきましては、住宅市場の回復に伴い、2021年度の製品出荷量は455百万㎡（前年度比1.9%増）と依然として勢いは欠くものの若干の増加に転じて推移しております。

当社グループにおきましては、2020年1月のクナウフ・グループとの資本業務提携強化を踏まえ、『競争力の回復』をキーワードに掲げ、厳しい環境に直面しようとも安定した収益確保が可能な企業基盤の再構築を目的に、諸課題の改善を進めてきており、着実にその効果が表れ始めています。2021年12月からは、足元の原材料価格等のコスト増を吸収するため、製品価格の値上げをお客様にお願いしているところであり、合理化・効率化の徹底と併せ企業体質の改革をより一層進めてまいります。

この結果、当社グループにおける業績は、売上高は256億2百万円（前年同期比1.6%増）となりました。また、営業利益は8億6百万円（前年同期比85.2%増）、経常利益は10億63百万円（前年同期比46.6%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は8億23百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4億69百万円であり、その主なものは、貝塚工場及び四日市工場の二水石膏添加設備等であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                | 第81期<br>(2019年3月期) | 第82期<br>(2020年3月期) | 第83期<br>(2021年3月期) | 第84期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                           | 30,146             | 28,891             | 25,206             | 25,602                          |
| 経常利益又は経常損失(△)(百万円)                 | △84                | △139               | 725                | 1,063                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失(△)(百万円) | △90                | △2,084             | 660                | 823                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)(円)        | △5.22              | △112.48            | 28.34              | 35.30                           |
| 総資産(百万円)                           | 35,425             | 30,776             | 31,848             | 32,035                          |
| 純資産(百万円)                           | 12,540             | 12,881             | 13,687             | 14,535                          |

## (5) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しは、新型コロナウイルス感染状況の落ち着きや行動制限の解除を前提として回復基調に向けた成長が期待されていますが、感染動向とその対応策については依然として不確実性が高く、加えてウクライナ情勢の深刻化により世界経済が急減速する可能性を抱えています。

住宅市場におきましては、2019年秋の消費税率引き上げとその後に起きた新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、新設住宅着工戸数は、2019年（暦年）に90万戸台を割り込み、2020年（暦年）は81万戸まで落ち込んだ後、新たなライフスタイルを模索する動きとともに2021年（暦年）は85万戸へと回復しました。このような状況下、主要なハウスメーカーは2022年の着工予測を約85万戸（各社平均値）とほぼ横ばいでの推移を見込んでいますが、コロナ禍の先行き不透明感に加え、政治経済情勢の変化に伴う木材・住設建材のサプライチェーンの目詰まりによる下振れリスクを強く懸念しています。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、安定した収益確保ができる強靱な企業基盤の再構築を目的に、諸課題の改善に徹底した取り組みを進めてきており、トップライ

ンは頭打ちする中であっても2期連続で収益改善を図ることができました。

なお、当社グループにおける業務に対するプライオリティは、昨年より「お守りプロジェクト」として展開している通り、第一に社員の安全・安心、健康への配慮であり、その次に製品の品質改善、そして最後に収益改善という順であります。安全・安心な職場環境の整備は、コストではなく前向きな投資であり、社員の満足度だけにとどまらず、品質の向上を通じて結果的に顧客満足度の向上にも繋がるとの認識のもと、経営が率先して継続して取り組んでまいります。

最後に、2022年4月25日に発表されたKnauf International GmbHによる当社普通株式に対する公開買付けに関して、当社は賛同の意見を表明するとともに、当社株主の皆様に対して公開買付け応募の推奨を決議しました。これは当社グループを取り巻く事業環境がますます厳しく不透明感を増していく中、当社株式を非公開化して当社とクナウフ・グループが石膏ボード事業を完全に一体運営できるようにし、①価格競争力の強化、②人材の獲得・教育や評価体制の充実、③会社横断的な業務プロセス改革、④ノウハウ・特許等の知的財産権の強化、及び⑤安定した財務基盤の確立を推し進め、国内石膏ボード業界におけるシェアの一層の拡大や、石膏ボードの新たなニーズ発掘とともに隣接市場の開拓を図ることによる新たな成長機会を探ることが、企業価値向上のうえで必要不可欠であると判断したことによります。

株主の皆様におかれましては、これまでのご支援に対して厚く感謝を申し上げますとともに、環境、防災など豊かな住環境を支える建築資材の提供を社会的な使命として取り組む当社グループを、今後ともより一層お引き立てを賜りますようお願いいたします。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社11社（連結子会社8社、非連結子会社3社）並びに関連会社2社で構成されており、主として次の事業を行っております。

石膏ボード製造・販売

## (7) 主要な事業所

## ① 当社の主要な事業所

|       |                  |
|-------|------------------|
| 本　　社  | 三重県四日市市住吉町15番2号  |
| 支社・支店 | 札幌支店（北海道札幌市）     |
|       | 東京支社（東京都台東区）     |
|       | 中部支店（三重県三重郡川越町）  |
|       | 大阪支店（大阪府大阪市）     |
|       | 福岡支店（福岡県糟屋郡粕屋町）  |
| 工　　場  | 室蘭工場（北海道室蘭市）     |
|       | 千葉工場（千葉県袖ヶ浦市）    |
|       | 四日市工場（三重県三重郡川越町） |
|       | 貝塚工場（大阪府貝塚市）     |
|       | 下関工場（山口県下関市）     |

## ② 重要な子会社の事業所

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| チヨダエクスプレス(株)      | 三重県三重郡川越町 |
| チヨダグリーンセラ(株)      | 三重県三重郡川越町 |
| 東海エクスプレス(株)       | 三重県三重郡川越町 |
| チヨダセラ(株)          | 神奈川県伊勢原市  |
| チヨダメタルスタッド中部(株)   | 三重県三重郡川越町 |
| チヨダメタルスタッド関西(株)   | 大阪府堺市     |
| チヨダ加工センター(株)      | 三重県三重郡川越町 |
| (株)ピアレックス・テクノロジーズ | 大阪府泉大津市   |

(8) 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 584名    | 13名減        |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(9) 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金    | 出 資 比 率          | 主 要 な 事 業 内 容     |
|--------------------|----------|------------------|-------------------|
| チヨダエクスプレス株式会社      | 50,000千円 | 100.0%           | 自動車運送取扱           |
| チヨダグリーンセラ株式会社      | 20,000   | 100.0<br>(30.0)  | 発泡軽量鈹物質製品の製造・販売   |
| 東海エクスプレス株式会社       | 13,000   | 100.0<br>(100.0) | 自動車運送             |
| チヨダセラ株式会社          | 30,000   | 100.0            | 窯業、セラミックス製品の製造・販売 |
| チヨダメタルスタッド中部株式会社   | 20,000   | 66.6             | 鋼製下地材の販売          |
| チヨダメタルスタッド関西株式会社   | 20,000   | 65.0             | 鋼製下地材の製造・販売       |
| チヨダ加工センター株式会社      | 10,000   | 100.0            | 石膏ボード加工業          |
| 株式会社ピアレックス・テクノロジーズ | 10,000   | 99.4             | 機能性コーティング材の製造・販売  |

(注) 出資比率欄の(内書)は間接所有であります。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 十 三 銀 行     | 1,803百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,753     |
| 株 式 会 社 百 五 銀 行       | 1,473     |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 23,318,397株

(3) 当事業年度末の株主数 871名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------|----------|---------|
| Knauf International GmbH | 10,558千株 | 45.2%   |
| 株 式 会 社 晴 山              | 2,200    | 9.4     |
| 株 式 会 社 平 田 興 産          | 1,635    | 7.0     |
| 株 式 会 社 ゼ ロ シ ス テ ム      | 1,265    | 5.4     |
| チ ヨ ダ 共 栄 会              | 849      | 3.6     |
| 基 毘 商 事 株 式 会 社          | 701      | 3.0     |
| 平 田 美 代 子                | 634      | 2.7     |
| 平 田 晴 久                  | 452      | 1.9     |
| チ ヨ ダ 取 引 先 持 株 会        | 364      | 1.5     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行    | 300      | 1.2     |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名               | 担 当   | 重要な兼職の状況                                                                        |
|-----------|-------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 平 田 晴 久           |       |                                                                                 |
| 代表取締役社長   | 平 田 芳 久           |       | チヨダメタルスタッド関西株式会社<br>代表取締役社長<br>チヨダメタルスタッド中部株式会社<br>代表取締役社長                      |
| 代表取締役副社長  | クナフ・アルフォンス・フレデリック |       |                                                                                 |
| 専 務 取 締 役 | ワグナー・トーマス         | 技術本部長 |                                                                                 |
| 取 締 役     | 武 藤 時 裕           |       |                                                                                 |
| 取 締 役     | クノッツァー・ウーヴェ       |       | General Partner, Gebr. Knauf KG<br>General Partner,<br>Knauf International GmbH |
| 常 勤 監 査 役 | 片 岡 孝 之           |       |                                                                                 |
| 監 査 役     | 金 森 武 美           |       | 金森武美税理士事務所 税理士                                                                  |
| 監 査 役     | 山 本 景 一           |       | 山本景一税理士事務所 税理士                                                                  |

- (注) 1. 2021年6月25日開催の第83回定時株主総会において、クノッツァー・ウーヴェ氏が取締役に就任いたしました。
2. 2021年6月25日開催の第83回定時株主総会において、山本景一氏が監査役に就任いたしました。
3. 2021年6月25日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、取締役小野寺拓氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2021年6月25日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、監査役足嶋伸行氏は辞任により退任いたしました。
5. 取締役武藤時裕氏及び同クノッツァー・ウーヴェ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役金森武美氏及び同山本景一氏は、会社法第2条第16号に定める社外取締役であります。
7. 常勤監査役片岡孝之氏は、経理部の管理職を長年務めた経験より、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役金森武美氏及び同山本景一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役武藤時裕氏及び監査役金森武美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 2022年3月31日、監査役片岡孝之氏は、辞任いたしました。これに伴い監査役の法定員数を欠くことになったため、津地方裁判所四日市支部に一時監査役（常勤監査役）の職務を行うべき者（仮監査役）の選任の申立てを行い、2022年4月8日に同裁判所より伊藤正彦氏が、仮監査役として選任され就任いたしております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。なお、その決定に当たっては、取締役会決議に基づき、2021年3月末時点での代表取締役2名がその具体的内容について委任を受け、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を厳格に行っている為、取締役会も基本的にその決定内容が、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

#### イ. 基本方針

- ・当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。
- ・具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与としての業績連動報酬、規程に基づく退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

#### ロ. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定します。
- ・退職慰労金は、規程に基づき役位、職責、在任年数、ならびに在任中の功労等を踏まえ決定します。

#### ハ. 業績連動報酬の内容および額の算定に関する方針

- ・業績連動報酬(賞与)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の事業活動から生じるキャッシュ(EBITDA)の売上高に対する比率であるEBITDAマージンの達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給します。
- ・目標となる業績指標とその値は、10%超の達成(2021年度末連結ベース実績 6.7%)を目指して取り組み、年度ごとの事業計画と整合するよう計画設定時に設け、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額における取締役個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、個人別の報酬等の内容を決定します。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の金銭報酬の額は、1986年10月9日開催の第48回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(社外取締役はおりません)です。
- ・監査役の金銭報酬の額は、1986年10月9日開催の第48回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

- ・個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役2名(代表取締役会長平田晴久、代表取締役副社長クナウフ・アルフォンス・フレデリック)が、その具体的内容について委任を受け協議のうえ決定することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当職務の遂行状況を踏まえた賞与の評価配分とします。
- ・これらの権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業を評価するには、上記2名による協議が、客観的で最も適切に実施されるからであります。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        |       | 対象となる役員<br>の員数<br>(人) |
|------------------|-----------------|------------------|---------|--------|-------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 107 (3)         | 74 (3)           | 26 (―)  | —      | 7 (0) | 6 (2)                 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11 (2)          | 9 (2)            | 1 (0)   | —      | 0 (0) | 4 (3)                 |

(注) 1. 退職慰労金は当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上記のほか、2021年6月25日開催の第83回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対して1百万円支給しております。

なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰

入額1百万円を含んでおります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職である他の法人等と当社の関係

社外取締役クノッツァー・ウーヴェ氏の兼職先であるKnauf International GmbHは、当社の筆頭株主及びその他の関係会社であり、業務提携を結んでおります。また、同氏の兼職先であるGebr. Knauf KGは、その他の関係会社の親会社であります。

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名         | 主 な 活 動 状 況                                                                               |
|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 武 藤 時 裕     | 2021年度に開催された取締役会14回全てに出席し、金融機関での経験と当社での監査役経験に基づき、公正中立の立場から助言・意見を述べております。                  |
| 取 締 役 | クノッツァー・ウーヴェ | 取締役会の議案内容の説明を毎回事前に受けており、これまで培った経営者としての豊富な知識、経験に基づく意見の表明を行っております。                          |
| 監 査 役 | 金 森 武 美     | 2021年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会6回全てに出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 山 本 景 一     | 監査役に就任後開催された取締役会11回のうち全てに出席し、また監査役会4回全てに出席し、税理士としての専門的知識及び幅広い見識から、経営全般に対する助言、意見を述べております。  |

##### ③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 氏 名         | 職 務 の 概 要                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 武 藤 時 裕     | 金融機関での役員経験と当社での監査役経験者としての知見を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督、及び支配株主と少数株主との利益相反の監督に貢献しております。 |
| クノッツァー・ウーヴェ | 経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督、及び支配株主と少数株主との利益相反の監督に貢献しております。          |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                   | 報酬等      |
|---------------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 20,500千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性及び独立性等の観点から、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムの基本方針は以下のとおりとなっております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社取締役会は、「取締役会規程」に則り、当社経営基本方針の決定と取締役の職務執行の監督を行っており、取締役会における審議、報告を通じて取締役の職務執行をチェックすることで、その法令・定款の適合性を確保する。
  - ② 当社が制定した「チヨダウーテグループ企業倫理規範」を盛り込んだ「チヨダウーテバリューブック」をグループ各社の役職員に配布するとともに、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めた「コンプライアンスガイドライン」を当社グループに適用しており、法令遵守の意識をグループ全体に周知徹底するよう努める。
  - ③ 社長直轄の内部統制室が当社グループにおいて監査を実施し、取締役会に対してコンプライアンス状況を報告するとともに、業務の有効性を確認する。
  - ④ 法令・定款違反等を未然に防止する体制として当社グループに匿名で通報・相談が可能な内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、取締役会は迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対処する。
  - ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に努める。
  - ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともにこれら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録、経営委員会議事録、稟議書等、取締役の職務執行に係る情報は、遅滞なく文書化し、内容確認の上、「文書管理規程」その他関連の社内規程に基づき保存管理を行う。
  - ② 取締役及び監査役は、業務上必要のある場合は、いつでもこれら保存された文書を閲覧できることとする。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社グループは、「チヨダウーテグループのリスク管理方針」を定め、事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化する体制を整備する。

- ②当社グループのリスク管理の推進は、月2回以上開催する経営委員会において、必要に応じて担当部門長がリスクの洗出し、評価、対応のための協議を行うことで、迅速かつ適切に実施する。
- ③取締役会は、グループ全体のリスク管理に関する意思決定を行い、管理体制の見直しを適宜行う。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、全社的な経営計画を立案し、各担当役員は、それぞれに割り当てられた目標を達成するために具体策を実行する。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行う為、当社は、取締役会を原則月1回以上開催し、監査役は、取締役の業務執行状況を監査する。
- ②グループ会社については、当社の役職員を兼務させるなど経営状況の把握や問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するうえで効率的な事業運営体制を構築する。
- ③グループ会社の事業計画策定の指導や計画の進捗管理については、グループ会社の事業推進を統括しているコーポレート事業推進室が担当しており、グループ会社の職務の執行が効率よく行われるために適切な助言を適宜行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループは、法令の遵守に加え、高い倫理観を保持しながら企業活動に取り組むことを目的として「コンプライアンスガイドライン」を制定しており、グループ共通の価値観として共有するようコンプライアンス体制を構築する。
- ②当社では内部統制室を設置し、「内部監査規程」に基づき、必要に応じてグループ会社の業務についても監査を実施する。
- ③グループ会社は、「関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項について当社と事前協議を行うことが定められており、グループ全体の経営管理を適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を有効に行う為に監査役の職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、監査役の職務を適切に補助できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置する。

- (7) 前号 (6) の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役以外の指揮命令は受けないことに加え、当該使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分の実施は監査役の同意を得ることとする。

- (8) 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、経営委員会、その他重要な会議に出席し、経営の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、稟議書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ② 監査役は、グループ会社の事業を統括しているコーポレート事業推進室より、子会社の状況について報告を適宜受け、また内部統制室より、内部監査の結果について報告を受ける。
- ③ 当社は、内部通報の適用対象にグループ会社を含め、当社並びにグループ会社における法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

- (9) 前号 (8) の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ報告した者に対し、法令違反行為等に関する相談または通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査業務を適切に遂行するため、取締役、使用人及びグループ会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り、監査を実施する。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士及び税理士等に監査業務に関する助言を受けることができる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する機関として位置づけ運営しております。

また、取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役及び執行役員等が出席する経営委員会を月2回以上開催し、業務執行に関する重要事項の決定、会社業績に関する進捗状況の報告確認、会社の経営方針等の伝達などを行っております。

### (2) コンプライアンス体制

当社は、日常業務を遂行する中で遵守すべき行動基準を定めたコンプライアンスガイドラインを制定し、諸会議等において周知、徹底を図っております。また、コンプライアンス研修の開催やコンプライアンスに関する諸事例の紹介等によりコンプライアンスの啓蒙に努めております。

### (3) リスク管理体制

当社は、リスク管理規程に基づき、取締役会、経営委員会、その他重要な会議においてリスク情報の共有化を図り、リスク管理を徹底しております。

### (4) 内部監査体制

当社は、社長直属の内部統制室が内部統制システムに関する監査を実施しており、監査役とも定期的に意見交換を行うなど、監査の効率的な実施に努めております。

### (5) 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規程に基づき監査計画を立案し、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、重要な稟議書等により取締役の業務執行の監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

### (6) グループ会社の経営管理

コーポレート事業推進室が、毎月グループ会社から業績の報告を受け、経営計画の進捗管理を行っております。また、関係会社管理規程に基づき、グループ会社の経営上の重要事項は事前協議を行い、当社取締役会または役職員が承認決裁することにより、グループ会社の経営管理を行っております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                   | <b>負 債 の 部</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>11,346,919</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>9,557,845</b>  |
| 現金及び預金          | 2,470,579         | 支払手形及び買掛金        | 2,819,312         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,037,228         | 短期借入金            | 1,591,223         |
| 電子記録債権          | 1,877,603         | 1年内返済長期借入金       | 1,608,282         |
| 商品及び製品          | 1,215,132         | 1年内償還社債          | 730,400           |
| 仕掛品             | 81,793            | 未払金              | 1,340,169         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,548,321         | 未払法人税等           | 268,815           |
| その他の金           | 127,067           | 賞与引当金            | 396,208           |
| 貸倒引当金           | △10,807           | その他の             | 803,433           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>20,676,860</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>7,941,755</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>17,774,292</b> | 社債               | 825,200           |
| 建物及び構築物         | 4,166,610         | 長期借入金            | 4,288,317         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,717,563         | リース債務            | 559,789           |
| 土地              | 11,218,888        | 繰延税金負債           | 7,630             |
| リース資産           | 496,464           | 役員退職慰労引当金        | 198,494           |
| 建設仮勘定           | 104,792           | 退職給付に係る負債        | 1,346,961         |
| その他の他           | 69,974            | 資産除去債務           | 144,775           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>171,559</b>    | その他の他            | 570,586           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,731,007</b>  | <b>負 債 合 計</b>   | <b>17,499,600</b> |
| 投資有価証券          | 1,271,140         | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 繰延税金資産          | 187,436           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>14,493,009</b> |
| その他の他           | 1,297,180         | 資本金              | 5,960,988         |
| 貸倒引当金           | △24,750           | 資本剰余金            | 6,555,255         |
| <b>繰 延 資 産</b>  | <b>11,283</b>     | 利益剰余金            | 1,976,765         |
| 社債発行費           | 11,283            | その他の包括利益累計額      | 27,322            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>32,035,063</b> | その他有価証券評価差額金     | 256,059           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額     | △228,737          |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>   | <b>15,130</b>     |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>14,535,462</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>32,035,063</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 25,602,467 |
| 売上原価            | 14,755,948 |
| 売上総利益           | 10,846,519 |
| 販売費及び一般管理費      | 10,040,199 |
| 営業利益            | 806,319    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 37,693     |
| 持分法による投資利益      | 70,047     |
| その他の            | 353,629    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 78,540     |
| その他の            | 125,990    |
| 経常利益            | 1,063,159  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 12,412     |
| 投資有価証券売却益       | 3,673      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除売却損失       | 2,049      |
| 減損損失            | 61,839     |
| 投資有価証券評価損       | 990        |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,014,366  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 271,848    |
| 法人税等調整額         | △81,223    |
| 当期純利益           | 823,740    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 502        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 823,238    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 5,960,988 | 6,751,539 | 1,153,527 | △196,284 | 13,669,771 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |           | 823,238   |          | 823,238    |
| 自己株式の消却                 |           | △196,284  |           | 196,284  | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |          |            |
| 当期変動額合計                 | —         | △196,284  | 823,238   | 196,284  | 823,238    |
| 当 期 末 残 高               | 5,960,988 | 6,555,255 | 1,976,765 | —        | 14,493,009 |

  

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 244,285          | △241,508         | 2,776             | 14,628  | 13,687,176 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |         |            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                  |                  |                   |         | 823,238    |
| 自己株式の消却                 |                  |                  |                   |         | —          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 11,774           | 12,771           | 24,545            | 502     | 25,048     |
| 当期変動額合計                 | 11,774           | 12,771           | 24,545            | 502     | 848,286    |
| 当 期 末 残 高               | 256,059          | △228,737         | 27,322            | 15,130  | 14,535,462 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

I 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

8社

チヨダエクスプレス(株)

チヨダグリーンセラ(株)

東海エクスプレス(株)

チヨダセラ(株)

チヨダメタルスタッド中部(株)

チヨダメタルスタッド関西(株)

チヨダ加工センター(株)

(株)ピアレックス・テクノロジーズ

(2) 非連結子会社の名称

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

(株)エバサービス

なお、前連結会計年度まで非連結子会社でありましたチヨダリノベート(株)は、2021年11月29日をもって清算終了しております。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数及び名称

1社

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

道南物流(有)

チヨダセラ販売(株)

(株)エバサービス

(関連会社)

(株)中部建材センター

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 市場価格のない株式等 時価法  
以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 総平均法による原価法  
商品・原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 当社は定額法  
連結子会社は定率法  
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）に  
ついては定額法  
その他の 定率法  
但し、当社岡山工場等3工場、チヨダセラ(株)及びチヨダ加工センター(株)  
は定額法  
また、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 7～50年  
機械装置及び運搬具 4～12年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能  
期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して  
おります。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外  
ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に  
準じた会計処理によっております。  
均等償却

##### ④ 長期前払費用

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員退職慰労引当金  
 役員の退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。  
 なお、連結子会社については、役員退職慰労金規程がないため、計上しておりません。
- ④ 関係会社損失引当金  
 関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
 社債発行費 社債償還期間にわたる定額法によっております。
- ② ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
 金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- |        |       |
|--------|-------|
| ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
| 金利スワップ | 借入金   |
- ハ. ヘッジ方針  
 変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。
- 二. ヘッジの有効性評価の方法  
 すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間  
 5年間で均等償却しております。なお、「負ののれん」につきましては、20年間で均等償却しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準  
 当社グループは、石膏ボードを中心とする建築資材の製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品又は商品の引渡時であることから、当該製品又は商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート及び返品等を控除した金額で測定しております。

#### 4. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

#### 5. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失の認識の要否)

##### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の収益性の低下により減損の兆候があると判断して、当社の資産グループ2拠点(帳簿価額合計806,156千円)及び連結子会社であるチヨダセラ(株)の資産グループ(帳簿価額合計61,839千円)について減損損失の認識の要否の検討を行いました。その結果、当社の資産グループ2拠点については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。チヨダセラ(株)の資産グループについては、資産グループの帳簿価額を回収可能価額(売却や他への転用が困難な資産のため正味売却価額を零として評価)まで減額し、当該減少額を減損損失(61,839千円)として特別損失に計上しております。

##### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、事業用資産について、当社は地域を基本として、連結子会社は事業を基本として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

減損損失の認識の要否の判定を行うにあたっては、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを算定することになりますが、割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる事業計画には販売数量・販売単価・今後の運賃の推移・不動産の時価等を主な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響について、感染拡大や収束時期等を予想することが困難であることから、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積もりを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、将来における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## II 【連結貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|               |             |
|---------------|-------------|
| 建 物 及 び 構 築 物 | 1,854,061千円 |
| 機 械 装 置       | 1,398,966千円 |
| 土 地           | 1,987,226千円 |
| 投 資 有 価 証 券   | 28,475千円    |
| 計             | 5,268,729千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 年内返済長期借入金 | 1,206,346千円 |
| 長 期 借 入 金   | 3,072,141千円 |
| 計           | 4,278,487千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

34,788,873千円

### 3. 保証債務

次の関係会社のリース会社との契約及び親会社からの借入金について、債務保証を行っております。

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

422,388千円

### 4. 手形割引高及び債権流動化残高

|               |           |
|---------------|-----------|
| 受 取 手 形 割 引 高 | 117,490千円 |
| 手形債権流動化残高     | 250,208千円 |
| 電子記録債権流動化残高   | 544,228千円 |

### 5. 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

|         |             |
|---------|-------------|
| 受 取 手 形 | 777,924千円   |
| 売 掛 金   | 3,259,303千円 |

### Ⅲ【連結損益計算書に関する注記】

#### 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
 なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益は該当ありません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「Ⅶ【収益認識に関する注記】1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### Ⅳ【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

#### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 増 加 | 減 少      | 当連結会計年度末株式数 |
|----------|--------------|-----|----------|-------------|
| 普 通 株 式  | 23,737,165株  | 一 株 | 418,768株 | 23,318,397株 |

#### (変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。  
 自己株式の消却による減少 418,768株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

### Ⅴ【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については基本的な方針として、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達は銀行等金融機関からの借入金及び社債により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位 千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(※1) | 時 価 (※1)    | 差 額      |
|----------------------|--------------------|-------------|----------|
| (1) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 809,367            | 809,367     | —        |
| (2) 社債               | (1,555,600)        | (1,557,731) | (△2,131) |
| (3) 長期借入金            | (5,896,599)        | (5,863,462) | (33,136) |
| (4) リース債務            | (727,018)          | (732,294)   | (△5,275) |
| (5) デリバティブ取引         | —                  | —           | —        |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

なお、社債は1年内償還社債を含めた金額、長期借入金及びリース債務は1年内返済予定分を含めた金額で表示しております。

(※2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額461,772千円)は、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分               | 時価      |      |      |         |
|------------------|---------|------|------|---------|
|                  | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>其他有価証券 | 809,367 | —    | —    | 809,367 |
| 資産計              | 809,367 | —    | —    | 809,367 |

## (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分       | 時価   |           |      |           |
|----------|------|-----------|------|-----------|
|          | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債       | —    | 1,557,731 | —    | 1,557,731 |
| 長期借入金    | —    | 5,863,462 | —    | 5,863,462 |
| リース債務    | —    | 732,294   | —    | 732,294   |
| デリバティブ取引 | —    | —         | —    | —         |
| 負債計      | —    | 8,153,487 | —    | 8,153,487 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## (1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## (2) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(5)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## (4) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (5) デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(3)参照）。

## Ⅵ【賃貸等不動産に関する注記】

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及び三重県内等において賃貸物件（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 1,912,077  | 1,757,430   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

## Ⅶ【収益認識に関する注記】

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|     | 製品・サービス区分別 |           |         | 合計         |
|-----|------------|-----------|---------|------------|
|     | 石膏ボード      | 石膏ボード関連商品 | その他     |            |
| 売上高 | 20,908,109 | 3,865,714 | 828,642 | 25,602,467 |

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## Ⅷ【1株当たり情報に関する注記】

### 1. 1株当たり純資産額

622円70銭

### 2. 1株当たり当期純利益

35円30銭

## Ⅸ【重要な後発事象に関する注記】

(Knauf International GmbHによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、Knauf International GmbH（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を子会社化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

## (1) 公開買付者の概要

|                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|
| ①名称                          | Knauf International GmbH                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| ②所在地                         | Am Bahnhof 7, 97346 Iphofen, Federal Republic of Germany                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| ③代表者の役職・氏名                   | アレクサンダー・ハインリッヒ・クナウフ (General Partner)<br>イェルク・カンプマイヤー (General Partner)<br>ウーヴェ・クノッツァー (General Partner)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| ④事業の内容                       | 投資業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| ⑤資本金                         | 62百万ユーロ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| ⑥設立年月日                       | 1984年2月16日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| ⑦大株主及び持株比率<br>(2022年4月25日現在) | Gebr. Knauf KG 99.99%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| ⑧当社と公開買付者の関係                 | <table> <tr> <td>資 本 関 係</td><td>公開買付者は、当社株式10,558,599株（所有割合（注1）：45.28%）を保有しております。また、公開買付者がその発行済み株式の50%を保有する株式会社晴山は、当社株式2,200,000株（所有割合：9.43%）を保有しております。</td></tr> <tr> <td>人 的 関 係</td><td>公開買付者の役職員3名が、当社の取締役役に就任しております。また、公開買付者の従業員1名が当社に出向しております。</td></tr> <tr> <td>取 引 関 係</td><td>当社は公開買付者との間で資本業務提携を締結しております。また、当社は、クナウフ・グループの一部製品を日本市場で販売しております。</td></tr> <tr> <td>関 連 当 事 者 へ の<br/>該 当 状 況</td><td>公開買付者は、当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。</td></tr> </table> | 資 本 関 係 | 公開買付者は、当社株式10,558,599株（所有割合（注1）：45.28%）を保有しております。また、公開買付者がその発行済み株式の50%を保有する株式会社晴山は、当社株式2,200,000株（所有割合：9.43%）を保有しております。 | 人 的 関 係 | 公開買付者の役職員3名が、当社の取締役役に就任しております。また、公開買付者の従業員1名が当社に出向しております。 | 取 引 関 係 | 当社は公開買付者との間で資本業務提携を締結しております。また、当社は、クナウフ・グループの一部製品を日本市場で販売しております。 | 関 連 当 事 者 へ の<br>該 当 状 況 | 公開買付者は、当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。 |
| 資 本 関 係                      | 公開買付者は、当社株式10,558,599株（所有割合（注1）：45.28%）を保有しております。また、公開買付者がその発行済み株式の50%を保有する株式会社晴山は、当社株式2,200,000株（所有割合：9.43%）を保有しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| 人 的 関 係                      | 公開買付者の役職員3名が、当社の取締役役に就任しております。また、公開買付者の従業員1名が当社に出向しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| 取 引 関 係                      | 当社は公開買付者との間で資本業務提携を締結しております。また、当社は、クナウフ・グループの一部製品を日本市場で販売しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |
| 関 連 当 事 者 へ の<br>該 当 状 況     | 公開買付者は、当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |                                                                                                                         |         |                                                           |         |                                                                  |                          |                                    |

（注1）「所有割合」とは、2022年3月31日現在の当社の発行済株式総数（23,318,397株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（0株）を控除した株式数（23,318,397株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下所有割合その他割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。）をいいます。

## (2) 本公開買付けの概要

## ①買付け等の期間

公開買付者が2022年4月25日に公表した「チヨダウーテ株式会社（証券コード：5387）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」によれば、2022年4月26日（火曜日）から2022年6月10日（金曜日）まで（30営業日）とのことです。

②買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金605円

③買付け予定の株式数

買付予定数の上限 ー 株

買付予定数の下限 4,987,001 株

X 【その他の注記】

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所                  | 用 途             | 種 類   |
|----------------------|-----------------|-------|
| チヨダセラ(株)<br>神奈川県伊勢原市 | 窯業、セラミックス製品製造設備 | 機械装置等 |

事業用資産について、連結子会社は事業を基本として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社のチヨダセラ(株)において、営業から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（61,839千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,907千円、機械装置59,932千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産は正味売却価額を零として評価しております。



# 損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位 千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 24,884,458 |
| 売上原価         | 14,525,943 |
| 売上総利益        | 10,358,514 |
| 販売費及び一般管理費   | 9,656,889  |
| 営業利益         | 701,624    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 51,741     |
| その他の         | 344,119    |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 73,809     |
| その他の         | 108,983    |
| 経常利益         | 914,692    |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 10,853     |
| 投資有価証券売却益    | 3,673      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除売却損     | 2,015      |
| 投資有価証券評価損    | 990        |
| 貸倒引当金繰入額     | 108,262    |
| 税引前当期純利益     | 817,951    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 208,081    |
| 法人税等調整額      | △74,803    |
| 当期純利益        | 133,277    |
|              | 684,674    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |                 |               |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金       |               |           |
|                         |           | 資 本 金     | そ の 他 本 金 | 資 本 金 計   | その他利益剰余金        |               | 利 益 金 計   |
|                         |           | 資 準 備 金   | 資 剰 余 金   | 合 余 金 計   | 資 産 圧 縮 帳 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 合 計       |
| 当 期 首 残 高               | 5,960,988 | 1,490,247 | 5,269,059 | 6,759,306 | 48,265          | 648,174       | 696,439   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |           |                 |               |           |
| 資産圧縮記帳積立金の取崩            |           |           |           |           | △2,043          | 2,043         | —         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |           |                 | 684,674       | 684,674   |
| 自己株式の消却                 |           |           | △196,284  | △196,284  |                 |               |           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |           |           |           |                 |               |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | △196,284  | △196,284  | △2,043          | 686,717       | 684,674   |
| 当 期 末 残 高               | 5,960,988 | 1,490,247 | 5,072,774 | 6,563,022 | 46,221          | 1,334,891     | 1,381,113 |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------|-------------|------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 当 期 首 残 高               | △196,284 | 13,220,450  | 244,285          | 13,464,735 |
| 当 期 変 動 額               |          |             |                  |            |
| 資産圧縮記帳積立金の取崩            |          | —           |                  | —          |
| 当 期 純 利 益               |          | 684,674     |                  | 684,674    |
| 自己株式の消却                 | 196,284  | —           |                  | —          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |          |             | 11,774           | 11,774     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 196,284  | 684,674     | 11,774           | 696,448    |
| 当 期 末 残 高               | —        | 13,905,125  | 256,059          | 14,161,184 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法           |
| ② その他有価証券       | 時価法                   |
| 市場価格のない株式等      | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 |
| 以外のもの           | 売却原価は移動平均法により算定)      |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法           |

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 製品・仕掛品     | 総平均法による原価法  |
| ② 商品・原材料・貯蔵品 | 先入先出法による原価法 |

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 定額法  
その他 定率法（岡山工場等3工場は定額法）  
但し、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 31～50年 |
| 構築物    | 7～50年  |
| 機械及び装置 | 5～12年  |

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法  
但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用  
期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用して  
おります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外  
ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準  
じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒  
懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して  
おります。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上して  
おります。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給額を引当計上しております。

## (5) 関係会社損失引当金

関係会社に対する将来の損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## (1) 繰延資産の処理方法

## 社債発行費

社債償還期間にわたる定額法を採用しております。

## (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (3) ヘッジ会計の方法

## ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## ② ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象 |
|--------|-------|
| 金利スワップ | 借入金   |

## ③ ヘッジ方針

変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

## ④ ヘッジの有効性評価の方法

すべての取引が、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## (4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、石膏ボードを中心とする建築資材の製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品又は商品の引渡時であることから、当該製品又は商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

## 5. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損損失の認識の要否)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産の収益性の低下により減損の兆候があると判断して、減損損失の認識の要否について検討を行った資産グループ2拠点(帳簿価額合計806,156千円)について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

### (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、事業用資産について、地域を基本として資産のグルーピングを行っております。

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

減損損失の認識の要否の判定を行うにあたっては、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを算定することになりますが、将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる事業計画には販売数量・販売単価・今後の運賃の推移・不動産の時価等を主な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の影響について、感染拡大や収束時期等を予想することが困難であることから、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積もりを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、将来における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅱ【貸借対照表に関する注記】

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,628,029千円 |
| 構築物    | 226,032千円   |
| 機械及び装置 | 1,398,966千円 |
| 土地     | 1,987,226千円 |
| 投資有価証券 | 28,475千円    |
| 計      | 5,268,729千円 |

## (2) 担保に係る債務

|            |             |
|------------|-------------|
| 1年内返済長期借入金 | 1,206,346千円 |
| 長期借入金      | 3,072,141千円 |
| 計          | 4,278,487千円 |

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

33,833,795千円

## 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 31,472千円    |
| 長期金銭債権 | 1,160,116千円 |
| 短期金銭債務 | 1,061,796千円 |

## 4. 保証債務

次の関係会社のリース会社との契約及び親会社からの借入金について、債務保証を行っております。

(株)トクヤマ・チヨダジプサム

422,388千円

## 5. 手形裏書譲渡高及び債権流動化残高

|             |           |
|-------------|-----------|
| 手形裏書譲渡高     | 165,000千円 |
| 手形債権流動化残高   | 250,208千円 |
| 電子記録債権流動化残高 | 544,228千円 |

## Ⅲ【損益計算書に関する注記】

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 14,943千円    |
| 売上原価、販売費及び一般管理費 | 8,546,771千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 89,252千円    |

#### Ⅳ 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|-----------|
| 普 通 株 式 | 418,768株   | 一株        |

(変動事由の概要)

2021年8月20日の取締役会の決議による自己株式の消却 418,768株

#### Ⅴ 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 役員退職慰労引当金     | 59,349千円     |
| 退職給付引当金       | 282,065千円    |
| 貸倒引当金         | 340,262千円    |
| 賞与引当金         | 96,606千円     |
| 投資有価証券・会員権評価損 | 26,883千円     |
| 関係会社株式評価損     | 17,138千円     |
| 減損損失          | 460,363千円    |
| 資産除去債務        | 43,287千円     |
| 関係会社損失引当金     | 35,282千円     |
| その他           | 72,611千円     |
| 繰延税金資産小計      | 1,433,852千円  |
| 評価性引当額        | △1,189,502千円 |
| 繰延税金資産合計      | 244,349千円    |

繰延税金負債

|               |            |
|---------------|------------|
| 資産圧縮記帳積立金     | △19,715千円  |
| その他の有価証券評価差額金 | △109,217千円 |
| 繰延税金負債合計      | △128,932千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 115,416千円  |

#### Ⅵ 【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置、コンピュータシステム、事務機器等の一部については、リース契約により使用しております。

## Ⅶ【関連当事者との取引に関する注記】

## １．子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の<br>名称        | 所在地          | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業                 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係           | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円)                | 科目                 | 期末<br>残高<br>(千円)           |
|------|-------------------|--------------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------|----------------------------|
| 子会社  | チヨダエクスプレス㈱        | 三重県<br>三重郡   | 50,000               | 自動車運送<br>取扱                   | 直接100                         | 当社製品の<br>運送取扱<br>役員の兼任  | 運賃等                      | 5,022,599                   | 買掛金<br>未払金         | 6,836<br>345,956           |
| 子会社  | チヨダグリーンセラ㈱        | 三重県<br>三重郡   | 20,000               | 発泡軽量鋳<br>物質製品の<br>製造・販売       | 直接70<br>間接30                  | 資金の援助<br>役員の兼任          | 建物賃貸料等                   | 2,153                       | 長期貸付金<br>長期未収入金    | 102,699<br>129,356         |
| 子会社  | チヨダセラ㈱            | 神奈川県<br>伊勢原市 | 30,000               | 窯業、セラ<br>ミックス製<br>品の製造・<br>販売 | 直接100                         | 資金の援助<br>役員の兼任          | 貸倒引当金繰入額                 | 110,000                     | 長期貸付金              | 928,060                    |
| 子会社  | チヨダメタルスタッド関西㈱     | 大阪府<br>堺市    | 20,000               | 鍛造地材の製造・販売                    | 直接65.0                        | 商品等の購入<br>役員の兼任         | 商品等の購入                   | 1,008,992                   | 支払手形<br>買掛金<br>未払金 | 350,816<br>95,876<br>6,358 |
| 関連会社 | ㈱トクヤマ・<br>チヨダジブサム | 三重県<br>三重郡   | 95,000               | 廃石膏ボー<br>ドのリサイ<br>クル事業        | 直接49                          | 倉庫等の賃貸<br>債務保証<br>役員の兼任 | 建物賃貸料等<br>蒸気使用料等<br>債務保証 | 15,671<br>47,671<br>422,388 | 未収入金<br>前受収益       | 9,767<br>1,322             |

- (注) １．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は貸付金以外は、消費税等を含んで表示しております。
- ２．チヨダグリーンセラ㈱に対する長期貸付金及び長期未収入金について、貸倒引当金211,000千円を計上しております。
- ３．チヨダセラ㈱に対する長期貸付金等の債権について、貸倒引当金927,000千円を計上しております。
- ４．㈱トクヤマ・チヨダジブサムのリース会社との契約及び同社の親会社からの借入金について、債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) チヨダエクスプレス㈱からの運賃等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。
- (2) チヨダグリーンセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (3) チヨダセラ㈱への資金の貸付金利については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- (4) チヨダメタルスタッド関西㈱からの商品等の購入については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。

- (5) ㈱トクヤマ・チヨダジプサムへの倉庫等の賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (6) ㈱トクヤマ・チヨダジプサムへの蒸気使用料等については、市場価格を勘案のうえ協議して決定しております。

VIII 【1 株当たり情報に関する注記】

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 607円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円36銭  |

IX 【重要な後発事象に関する注記】

(Knauf International GmbHによる当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、Knauf International GmbH（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を子会社化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

## (1) 公開買付者の概要

|                              |                                                                                                                         |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①名称                          | Knauf International GmbH                                                                                                |
| ②所在地                         | Am Bahnhof 7, 97346 Iphofen, Federal Republic of Germany                                                                |
| ③代表者の役職・氏名                   | アレクサンダー・ハインリッヒ・クナウフ (General Partner)<br>イェルク・カンプマイヤー (General Partner)<br>ウーヴェ・クノッツァー (General Partner)                |
| ④事業の内容                       | 投資業                                                                                                                     |
| ⑤資本金                         | 62百万ユーロ                                                                                                                 |
| ⑥設立年月日                       | 1984年2月16日                                                                                                              |
| ⑦大株主及び持株比率<br>(2022年4月25日現在) | Gebr. Knauf KG 99.99%                                                                                                   |
| ⑧当社と公開買付者の関係                 |                                                                                                                         |
| 資 本 関 係                      | 公開買付者は、当社株式10,558,599株（所有割合（注1）：45.28%）を保有しております。また、公開買付者がその発行済み株式の50%を保有する株式会社晴山は、当社株式2,200,000株（所有割合：9.43%）を保有しております。 |
| 人 的 関 係                      | 公開買付者の役職員3名が、当社の取締役役に就任しております。また、公開買付者の従業員1名が当社に出向しております。                                                               |
| 取 引 関 係                      | 当社は公開買付者との間で資本業務提携を締結しております。また、当社は、クナウフ・グループの一部製品を日本市場で販売しております。                                                        |
| 関 連 当 事 者 へ の<br>該 当 状 況     | 公開買付者は、当社のその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。                                                                                      |

(注1)「所有割合」とは、2022年3月31日現在の当社の発行済株式総数(23,318,397株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(0株)を控除した株式数(23,318,397株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。以下所有割合その他割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。)をいいます。

## （２）本公開買付けの概要

### ①買付け等の期間

公開買付者が2022年4月25日に公表した「チヨダウーテ株式会社（証券コード：5387）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」によれば、2022年4月26日（火曜日）から2022年6月10日（金曜日）まで（30営業日）とのことです。

### ②買付け等の価格

普通株式1株につき、金605円

### ③買付け予定の株式数

買付予定数の上限 ー 株

買付予定数の下限 4,987,001 株

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

チヨダウーテ株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 川 薫  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 堤 紀 彦  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チヨダウーテ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

チヨダウーテ株式会社  
取 締 役 会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

|             |       |   |   |   |
|-------------|-------|---|---|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 小 | 川 | 薫 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |   |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 堤 | 紀 | 彦 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |   |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チヨダウーテ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

チヨダウーテ株式会社 監査役会

|          |   |   |   |   |   |
|----------|---|---|---|---|---|
| 仮監査役(常勤) | 伊 | 藤 | 正 | 彦 | ㊟ |
| 社外監査役    | 金 | 森 | 武 | 美 | ㊟ |
| 社外監査役    | 山 | 本 | 景 | 一 | ㊟ |

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



## 定時株主総会会場ご案内

会 場 三重県三重郡川越町高松928番地  
 本社事務所 3 階会議室

電話番号 059 (363) 5555

交 通 近鉄名古屋線川越富洲原駅より車で5分  
 東名阪自動車道 四日市東インターより車で15分  
 伊勢湾岸自動車道 みえ川越インターより車で5分



(注) 名古屋方面から国道23号線でお越しの方は、桑名市街より数えて2つめの川を渡り道路左の側道へお入りいただき、当社正面の信号で国道23号線を横切り構内へお入りください。